

# 農業土木を 支えてきた人々

## 児玉久右衛門

井上清敏\*

### I. はじめに

白砂青松に包まれた風光明媚な日向灘の海岸線、この長さはおおよそ 400 km とされているが、その中間付近からやや南寄りに流出しているのが今から述べる「児玉久右衛門翁」にまつわる杉安井堰がある一ツ瀬川である。

この川は遠く熊本県境の市房山、並びに稗搦節で知られるロマンの里「椎葉村」の石仁田山に源を発し、途中、西米良村、西都市、新富町、佐土原町の田畑を涵養しつつ流路約 80 km を経て日向灘に注いでいる。

杉安井堰はこの河口から約 20 km 上流の西都市杉安にあり、流域約 50 km<sup>2</sup>、最大洪水量毎秒 4,000 m<sup>3</sup> となっている。

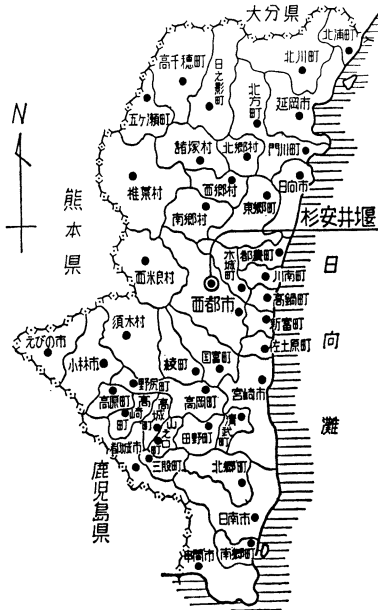


図-1 杉安井堰の位置図

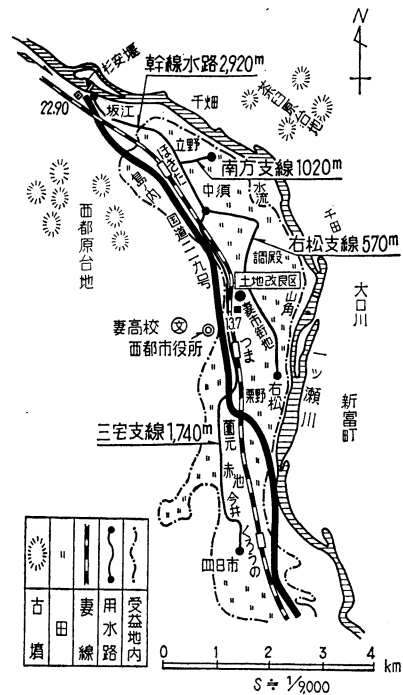


図-2 地区平面図

現在の施設は昭和49年度から52年度にかけて県営取水施設機能障害対策事業として総工事費 498,000 千円で改修されたもので、右岸から毎秒約 4.3 m<sup>3</sup> を取水して水田 660 ha を灌漑している。

その型式はフローティング型コンクリート固定堰で堰長 152 m、高さ 3 m、敷幅 19 m となっており、右岸寄りに 8 m の洪水吐と 40 m の可動部を配したカラフルな近代施設(写真-2)であって宮崎県農業用水施設の中では代表的な存在となっている。

### II. 地域の変遷と児玉久右衛門翁の生いたち

今日をさかのぼる 265 年前の享保元年(西暦1716年)から幾多の試練、迫害にもめげず34年という長歳月を要

\* 宮崎県耕地課 (いのうえ きよとし)

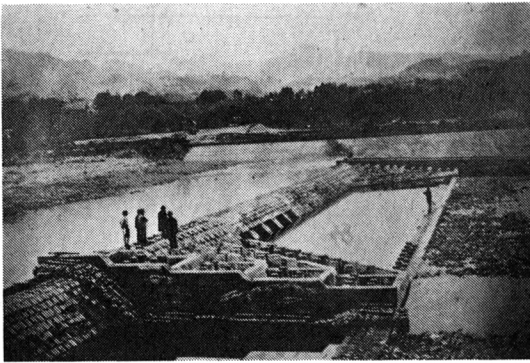


写真-1 昭和10年（1935）県営工事竣功時の全景

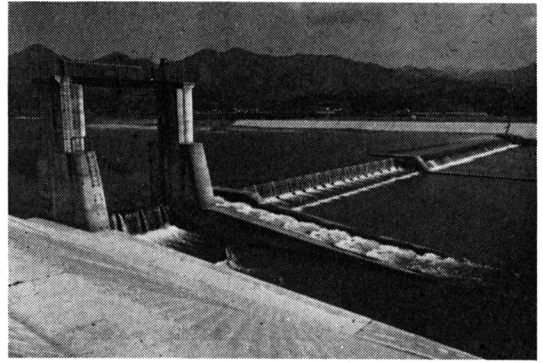


写真-2 昭和52年（1977）県営工事竣功時の全景

して杉安井堰，並びに水路開削の疎水事業に一身を投じ，無事完成させたのが児玉久右衛門翁である。

当時この地方は「穂北郷」と称し天領に属し，延岡藩の支配下にあった。時の藩主牧野備後守は幕命により従来から金納方式であった年貢を米納方式に変えた。

元来，この地方は利水に乏しく水田が少ないために米納とする場合，<sup>きこた</sup>追田米の全量と陸稲の全量をもってしてもなお10分の1にも達しないため農民はたちまち困窮し，果ては相たずさえて田畑を売り払い累代墳墓の地を後に放浪流転の輩に低落していったという。

このような状況を目のあたりに見た翁はいたくこれを憂い，28才という若さと生来の義侠から救済の方途について日夜腐心した。その結果，疎水開田こそ永遠に利するの大計なりと悟り，灌漑用水路の開削を計画するわけであるが，これが現在の杉安井堰の始まりである。

児玉久右衛門翁は往時「児玉久右衛門藤原実栄」と呼ばれ，児玉善右衛門藤原実次の二男として元禄元年（1688年）に穂北郷三宅（現在の西都市三宅）に生まれた。幼少から性格高邁にして最も義気に富んでいたとされている。

当時は，天領地域内大字8カ村（地行8,000石，穂北，南方，<sup>つぎとん</sup>調殿，童子丸，右松，三宅，岡富，<sup>くろの</sup>黒生野）の部落から推された大世話人が輪番制で当番となって用水路の管理がなされてきたと伝えられている。歴代の児玉家は，後日，この大世話人の元締である世話頭に推された。

この慣習は長く昭和の初期まで続いたとされ，このことが今日の豊かな地域農村の基礎づくりの原動力となったものと思われるが，その後時代の進展に順応しながら昭和7年12月26日杉安堰耕地整理組合を組織し，続いて，昭和25年に杉安堰土地改良区に組織替えして今日に至っている。

### III. 超難産の杉安井堰

年貢の納入方法が金納方式から米納方式となったがために崩壊しだした地域農村の窮状を救済するには，疎水開田以外に方法はないと悟った児玉久右衛門翁は，享保元年（1716年），西都原の高台に登り四方を展望して事業の計画をたてたといわれる。

その内容は，まず水量豊かな米良川（現在の一ツ瀬川）の水を穂北郷杉安地先付近で堰止め，南方村の中央部を通して童子丸，調殿に導き，さらにこれを三宅，右松，岡富，黒生野の諸村へと導けば畑は変じて田となり，さらには相当の開田もできるというもので，早速下僕二人を連れて測量に着手した。

当時はまだ測量器具とてなく山嶺に登っては測線を定め，つかずらにはい上っては水準を定め，また時には木枯らし吹きささぶ真冬のさなかに水に潜っては河流の深浅，緩急を測るなどの辛酸を経る。そして，数十日後ようやくして概略の設計を終えいよいよ工事に着手せんとしたが，翁の私財は工事費の100分の1にも満たず，それゆえにまず村民の協力を仰ぐこととして日夜村民有志を訪ねては協力を請うて回った。ところが工事費の協力はおろか水路敷地の提供さえ応ずる人としてなく，かえって無謀の策なりとして罵声，嘲笑あるのみであった。いたずらに月日のみ経過して前進がないため途方に暮れている折，翁はたまたま宮崎町の素封家加田屋日高六右衛門を知るところとなり，この六右衛門が古物と角力を好むと聞き翁は一策を講じた。すなわち，ある日のこと，翁はこの素封家を訪ねて児玉家の家宝とされる陣羽織を贈り，そして角力に勝ちをゆずって出資の約束をとりつけた。

意気揚々として村に帰った翁は，工事設計書，並びに資金調達の証書を携えて直ちに延岡藩庁に出向き，許可

を得てようやく井堰および用水路の工事に着手した。時は享保5年(1721年)の春で立案以来既に5年の歳月が流れており、翁この折33才前後の働き盛りであったと思われる。

しかしながら工事施行は決して平らかではなく、とくに防災体制の貧弱な当時において洪水のたびに施工途中の施設が流失するなどしばしばで、その都度部落民から卑語百出し、迫害もまた四集して遂には出資者日高六右衛門もこの風評を聞いて成功を疑うに至りとうとう出資を拒否してしまった。時既に、翁は私財一物に至るまで工事費の一部に当てていたために余すものとしてなく、家にはまた食べるものとしてなく着るに衣1枚すらない状況であり、ことここに至っては積年の労苦も今やまったく水泡に帰せんとしていた。

翁、悲嘆のあまり髪は乱れてつやは失せ、頬肉落ちて顔色蒼白となりただ眼光のみ光って一点を見つめたまま杉安河畔にたたずむ姿が見られるようになった。

南方村の素封家黒木弥能右衛門は生来すこぶる義侠心に富んだ人であったが、たまたま翁の窮状を聞くに及び、それを非常に憐み、かつその志を尊しとして出資を約束する。これを受けた翁は水を得た魚のように勇氣百倍し、身命を賭して工事の成功を誓ったという。以後工事を着々進め、享保7年(1722年)4月に第1期工事を終り田14町歩を拓く。続いて約30年後の寛延3年(1750年)第2期工事を終了して新たに田80町歩を拓いた。引続き、さらに工事を進めて水田を求めた結果、その灌漑地域は、穂北、南方、童子丸、調殿、三宅、右松、岡富、黒生野の8カ村、並びに穂北郷天領中に介在する佐土原藩妻部落にまで及び、その水路延長は2里22丁40間(約10,000m)、開田面積600余町歩となった。

この間において後継出資者黒木弥能右衛門は、当初の出資者日高六右衛門に彼の出資金約1,000両を返却し、さらに工事のために新造した30石積の石材運搬船3隻と、夫役12,000人を提供したという。

この時分は、翁は既に60歳も半ば越していたと思われるが、この時に至り延岡藩主は翁の功績を賞して手当米若干石を賜い、さらに乗馬帯刀を許されたという。

村人もまた翁を用水の世話役に任じ一切の権限を与え、併せて工事に投じたために無一物となった翁に対し居宅を修復して与え、さらには毎年米36俵(当時の反収を平均3.5俵(210kg)とした場合、面積で約1町歩分の米)を各戸抛出して永代子孫に寄贈して報恩する慣習を設けた。

一方、児玉、黒木両家の失費については、これも地元関係者相ばかりでこの償還法として享保7年(1722年)

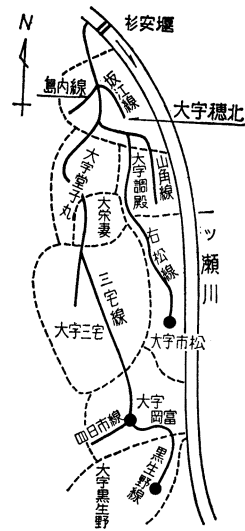


図-3 寛延3年(1750)二期工事完了時の受益地と用水路

から同14年(1729年)の7年間にかけて開田10a当り年貢米1斗(15kg)を集めてこれに充当した。

この外に水路敷地を提供した関係者へは代替地を与えたり、あるいは潰地米を出して償うなどして完璧を期し、と同時に以降の開田費償還方法もほぼこれに準じた方法で賦課米を各関係者より取立てたものようである。

このようにして28歳の青年時代から満34年間もの間、ただひたすらに疎水事業に一身を投じてきた翁ではあったが、寄る年波には勝てず、遂に宝暦11年(1761年)の2月15日、74歳を一期として帰幽の旅についたのである。

#### IV. おわりに

疎水事業なりて年ごとに村に活気がみなぎるに従い、翁の遺徳を顕彰する気運はますます盛んとなり、明治19年には時の田辺宮崎県令は児玉翁に対し金50円、黒木翁に対し金30円を賜うてこれを追賞し、さらには明治22年には8カ村関係者は開渠の碑を建立してその遺徳を永世に伝えることとした。

また昭和9年には九州、沖縄8県連合共進会において農商務大臣より追賞され、さらに昭和15年には紀元2600年記念事業として全国教化団体から特別に翁の水路開削記が全国に配布されるなど、その業績を不朽として永世に伝える行事、刊行物の発行等数知れずとなっている。

加えて地元関係者においてはこれより先の昭和10年、県営事業として井堰の改修工事が完了するのに伴い、こ

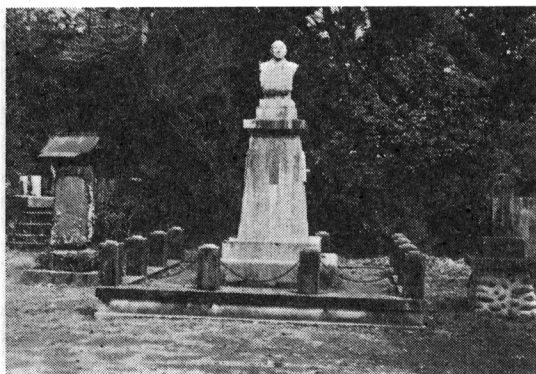


写真-3 昭和39年に建立された翁の胸像

れの記念事業として部落民相寄り翁の帯刀等身大の立像を建立し、往年の雄姿を拝した。

しかし建立幾年も経ずして折角のこの立像も昭和18年大東亜戦争の物資として召されることとなり、長らく台座のみを残すこととなっていたが、昭和32年県営灌漑排水事業並びに団体営圃場整備事業の完成を機に当時の西都町長を会長とする協賛会によって胸像が建立され今日に至っている。

歴代の人々幾度か変わり、また自然のおもむくままにその姿、形こそ昔日の面影はとどめるべくもないが、100年1日の如くとうとうとして600余町歩の水田をうるおす井堰、用水路の基本姿は寛永の昔、疎水事業終了以来約270年を経た今日でも、変っていない。

今日の水田農業は大きな転換期を迎えているが、地域農業の進展に伴い全国的な傾向として水需要は今後ますます多様化が予想される。

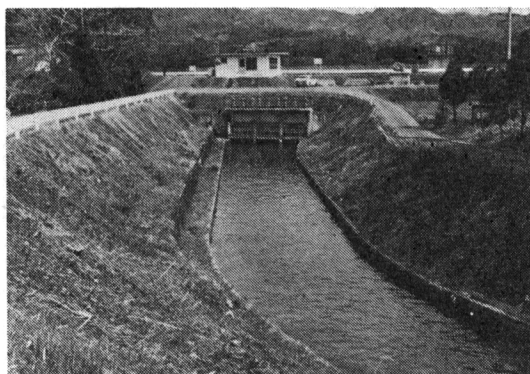


写真-4 昭和49年（1974）県営工事終了時の用水路

宮崎県においては56年度から第3次農業振興長期計画を発足させることとしているが、その内容は県の気候、風土に合った暖地農法の推進を軸に水田の汎用化等をはじめとする諸施策を推進することとしている。

この目的達成上からも今後はますます積極的な水資源の確保、並びに水資源の有効利用が緊急、かつ重要課題となってくることは明らかである。このような観点に立つとき農業用水のもつ自然的、社会的意義は誠に深く、一代を投げうって残された先者児玉久右衛門翁の遺産は後世に伝える真の美田であり、私どもはその功績に対し深甚の感謝と尊敬を捧げるものである。

#### 引用文献

- 1) 宮崎県土地改良史：宮崎県農政水産部耕地課編（1978）
- 2) 杉安土地改良区のあゆみ：杉安堰土地改良区、宮崎県農業土木技術連盟 共編（1964）
- 3) 児玉久右衛門を語る：西都市教育委員会（1973）

[1981. 3. 30. 受稿]

